

よくある問い合わせ

問1 前年度から報告内容に変更はないが、報告は必要か。

答 対象となった事業所は、変更がなくとも、システムから報告をしなければなりません。

問2 基本情報、運営情報ともに報告したつもりだが、きちんと提出されていないのか。

答 例えば、基本情報が「記入済」、運営情報が「記入中」又は「未記入」となっている場合、運営情報がまだ提出できていません。この場合、運営情報を記入し、登録後に「提出ボタン」をクリックすれば、基本情報、運営情報ともに「提出済」という表示に変わります。

問3 介護サービス情報報告システムには、いつ時点の情報を報告するのか。

答 (特段、期日について指定がないものは)

基本情報: 法人情報等については記入年月日時点の情報を、従業員の数、利用者の提供実績については、前月実績の情報を報告してください。

運営情報: 記入年月から過去1年間の情報を報告してください。

(例) 記入年月日: 令和5年10月10日の場合
令和4年10月1日～令和5年9月30日

問4 専従・非専従の違いは何か。

答 専らその職種に従事している場合は「専従」、他の職種と兼務している場合や同一敷地内で兼務している場合は「非専従」となります。

問5 従業員の経験年数は当該事業所での経験年数を報告するのか。

答 貴事業所での経験年数ではなく、職種としての経験年数を報告してください。

問6 前年度の採用者・退職者数について、法人内での異動の人数を含めてよいのか。また、前年度とはいつのことか。

答 採用者数・退職者数には、同一法人内での人事異動は含めないでください。
また、令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)の情報を記入してください。

問7 「基本情報」の「1. 事業所を運営する法人等に関する事項」の中にある、「法人番号」とはなにか。

答 法人番号は国税庁から割り振られている番号で、『国税庁法人番号公表サイト』で確認できます。事業所番号ではありませんので注意してください。
なお、法人番号がある事業所は必ず「法人番号あり」を選択し、番号を入力してください。「法人番号あり(非公表)」は選ばないようにしてください。
法人番号は、一般の人が検索する公表システムには表示されません。

問8 「基本情報」の「3. 事業所において介護サービス(予防を含む。)に従事する従業者に関する事項」の中にある、「介護職員初任者研修」とはなにか。

答 介護職員初任者研修とは、平成25年4月以降においては、「介護職員初任者研修」をいい、平成25年3月以前においては、「訪問介護員養成研修2級課程(ヘルパー2級)」のことをいいます。

The image shows a screenshot of a web form with several tabs: '法人情報' (Corporate Information), '所在地等' (Location etc.), '従業者' (Staff), and 'サービス' (Services). The '法人情報' tab is selected. Below the tabs, there are input fields for '計画年度' (Plan Year) with '013年度' entered, and '記入者名' (Recorder Name). A callout box with a speech bubble points to the section header '●1. 事業所を運営する法人等に関する事項' (1. Matters related to corporations operating the business premises), which is circled in red. The callout box contains the text: '詳しい記載要領を御覧になりたい方は、各調査項目のページごとにあるiボタンをクリックしてください' (If you want to see the detailed instructions for recording, please click the i button on each survey item page). Below the callout, there is a text input field for '法人等の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先' (Name of the corporation, location of the main office, telephone number, and other contact information) and a radio button labeled '社会' (Society).